

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第九章 三キャンパス体制への対応 一、市ヶ谷図書館

河原，由治

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

236

(終了ページ / End Page)

258

(発行年 / Year)

2006-03

第九章 三キャンパス体制への対応

一九八四年四月に多摩キャンパスは開校し、法政大学は市ヶ谷、多摩、小金井の三キャンパス体制を迎えることとなった。そして、八〇年代から九〇年代にかけて、法政大学は三キャンパスの総合的な発展を視野に入れた教学改革を全学あげて実施する。その結果、「開かれた法政大学」として市ヶ谷キャンパスには法学部、文学部、経営学部、人間環境学部、国際文化学部と二部、多摩キャンパスには経済学部、社会学部、現代福祉学部、小金井キャンパスには工学部、情報科学部という一〇学部体制が誕生することになる。

すでに触れたように、市ヶ谷キャンパス八〇年館の法政大学新図書館は、当初の多摩キャンパス全面移転計画との関係で、書庫の収蔵能力を一部縮小したものとなった。しかし、多摩キャンパスへの移転が経済学部、社会学部の二学部となったことから、直ちに狭隘化した書庫問題の解決を迫られることになる。市ヶ谷所蔵図書資料の多摩図書館への分割配架問題、後には保存書庫問題が派生することになるのである。

小金井図書館は、二〇〇〇年四月の情報科学部新設により工学部との二学部体制となったことから、理工系図書館としての色彩を強めることとなった。

他方、この時期は急激な情報機器類の発達とそれに伴う情報化により、図書館を取り巻く環境が大きく変貌して行つた時期であり、このことにより世界的に大学図書館の業務が一変することになる。日本における大学図書館の業務内容はもとより、サービス機能も大幅に拡大されて行くことになるのである。このような状況下で法政

大学図書館は、今後の図書館政策や図書館像をめぐる多くの議論を重ねることになるが、それは図書館のみならず、理事会をはじめ学部長会議、各教授会という、いわば全学的な規模で展開されざるをえない内容であった。

一、市ヶ谷図書館

(1) 図書資料の配置問題

前述したように、多摩キャンパスへの移転が全面移転でなく経済学部、社会学部の二学部移転となったことから、八四年度が多摩図書館開館を見据えて図書資料の配置問題が検討されることになる。

図書館委員会、学部長会議の議を経て、八三年一〇月一日付で図書配置委員会が設置された。この委員会は「多摩校地移転に伴う両地区図書館への図書配置」を目的としたものであった。委員会の構成は各学部から選出された各二名（第一教養部、第二教養部は各三名）、計一六名で、途中若干名の委員の交代はあったが三年間かけて八回の会合が持たれた。八六年一月一七日に答申を図書館担当理事に提出して解散している。

この答申の内容は五点からなり、まず第一に図書館所蔵図書の再配置が本学図書館の将来構想に関する見解の一致なしには不可能であるとして、以下の七点を図書館構想の具体的な柱としてあげている。

- 1、図書館（市ヶ谷）、多摩図書館それぞれを総合図書館として充実していく。
- 2、図書分割に伴い、分割後の図書購入予算も両図書館に分割し割り当てる。
- 3、新規図書の受入れ、配架は購入した地区でそれぞれ実施する。

- 4、両図書館での重複購入はなるべく避けて相互利用に努める。
 - 5、相互利用が円滑におこなえるように、検索手段を充実する。
 - 6、相互利用に支障をきたさないように、禁帯出の指定を再検討する。
 - 7、分割配置後、図書館相互間での長期貸出制度を設ける。
- 二点目に、再配置の具体的な案を提示している。

図書館（市ヶ谷）		多摩図書館	
和書	一四六、三七四冊	五五、四三三冊	
洋書	一〇〇、六六五冊	三一、七六一冊	
和政刊	二二、一八二冊	〇冊	
洋政刊	〇冊	八、一三九冊	
文庫	二二、七六〇冊	四一、三二六冊	
雑誌	六〇、七二二冊	三一、八七六冊	
新聞	〇冊	五、三二〇冊	
漢籍	二五、九一九冊	〇冊	
計	三七八、六二二冊	一七三、八五五冊	

その他に、「マイクロ資料五七、九九三点、旧川崎分館蔵書四二、一八一冊、新設学部用図書二四、七六六冊はカウントしないが多摩図書館配置とする」としている。

三点目に、この再配置で研究・教育への悪影響を最小限に押さえるべきだとし、それぞれの図書館で空白にな

る分野の図書に関しての財政措置に触れている。

1 多摩地区図書館に配置される図書が不足していることから、特別の充実予算として五万冊を五年計画で補充する。総額二億五千万程度の予算が必要である。

2 多摩図書館への政府刊行物資料（和）の補充費として二二〇万円、図書館（市ヶ谷）の政府刊行物資料（洋）の補充費として一八〇万円の特別予算、さらにこの配置による空白を補充する費用として図書館（市ヶ谷）に政府刊行物資料（洋）の五年計画で総額一億円、多摩図書館の政府刊行物資料（和）の五年計画で総額二億円の予算が必要である。

3 理事会が、これらの予算措置を承認することが両地区の関係学部において分割案承認の条件とされている。四点目には、この予算措置の開始を八六年度から開始することとして、最後に五点目として「この分割計画の実施に当たっては、図書の再配置や補充図書の購入、配置が遅延することによる利用者への影響がないよう格別の配慮が必要である」と結んでいる。

多摩図書館への図書資料の移動は、この図書配置委員会の答申にそって行われた。八六年三月中に和雑誌を除く移動対象図書、八七年三月中に和雑誌、総計約一七万冊が移動されたのである。

（２）再配置に伴う図書充実費・資料充実費

配置委員会の中での討議では、市ヶ谷、多摩両キャンパスに跨る専門領域の図書資料、語学、自然科学等の不足している図書資料の補充をどう補うのかが大きな問題であった。経済学部と経営学部で必要とする旧分類のN（財政）、P（経済）、Q（産業）分野の図書資料、さらには統計類に関わる政府刊行物の和書と洋書の扱いをどう

図書充実費（第一期）購入資料

（冊数）

	年 度	1986	1987	1988	1989	1990	計
和 洋 図 書	市 ケ 谷	1,143	933	1,249	1,270	120	4,715
	多 摩	3,003	3,363	2,569	3,587	1,225	13,747
	計	4,146	4,296	3,818	4,857	1,345	18,462

資料充実費（第一期）購入資料

（タイトル数）

	年 度	1986	1987	1988	1989	1990	計
和 政府 洋 府刊 図 行 書 誌	市 ケ 谷	142	94	77	98	5	417
	多 摩	442	210	298	172	23	1,145
	計	585	304	375	270	28	1,562

するかであった。

図書配置委員会の答申は、和洋図書を大分類で再配置し、政府刊行（和）は市ケ谷、政府刊行（洋）は多摩に集中する。新聞の保存は多摩の図書館で行うという考え方であった。前述したようにその上で、それぞれに不足する分野、あるいは不足している分野については補充し充実することを前提とした。両図書館がそれぞれに総合的に充実することにしたのである。

この図書配置委員会答申にそって、理事会は八六年度に図書充実費として二千万円、資料充実費として一千九百万円、八七年度から九〇年度まで図書充実費として、年度ごとに二千五百万円、同様に資料充実費として二千五百万円、五ヶ年計画で総額二億三千九百万円を決定した。

この図書・資料充実費の執行に当たっては、図書館委員会でその配分比が決定した。図書充実費については、図書館（市ケ谷）二八・六％、多摩図書館七一・四％とし、資料充実費については図書館（市ケ谷）四二・四％、多摩図書館五七・六％、バックナンバー分として図書館（市ケ谷）四一・七％、多摩図書館五八・三％とするという内容であった。

この図書・資料充実費で購入された図書資料の冊数及びタイトル数は、上表のとおりである。執行した金額は、約二億四四万円であった。

しかし、この五ヶ年計画の結果では、図書配置委員会の答申内容に比較して不

十分であるとする意見が図書館委員会で多く出された。その結果、図書館は第二期分を九一年度から九三年度までの三ヶ年計画として、単年度五千万円、総額一億五千万円の要求を理事会に提出した。

この要求は、理事会で五ヶ年計画に修正され、九一年度から九五年度まで単年度三千万円、総額一億五千万円として承認（九〇年二月二日決裁）された。

この第二期図書・資料充実費は、利用頻度の高い資料や辞典・書誌類等の和洋図書基本文献に一億円、市ヶ谷、多摩両地区に跨がる和洋雑誌・政府刊行物の補充に五千万円とした。同時に、分割配置に伴う図書・資料充実費の計画は、この第二期計画で終了することとなった。

（3）図書館分割によるコンピューター化推進

他大学に先駆けた電算化

新図書館建設とほぼ同時期から電算化に向けた検討が開始された。七八年九月には「貸出業務の機械化について」を館内資料として配付している。ここでは新図書館への移行で開架図書の貸出業務が混雑することを予想し、その解消とサービスの向上を目的に、貸出、返却、督促、予約、統計業務の電算化を内容としたものであった。一二月には館内に図書館コンピュータ技術委員会を設置する。この委員会で図書館電算化の基本方針として、①第一次計画として開架図書の電算処理を行う。②第二次計画として、逐次刊行物の電算処理を行う。③第三次以降の計画は、図書館界の一般的動向を調査しながら、開架図書の電算処理、学術情報サービスなどを検討する。とした。

七九年度に開架図書電算化の予算申請を行い、八〇年度より開架図書を対象としたカタカナ入力が始まった。

これは小金井計算センターのNEC大型汎用機(ACOS)と接続したものであった。システムの内容として、発注、受入、目録、貸出、返却、予算管理、蔵書管理等の業務を処理するものであった。対象とした図書は約五万冊で、分類は日本十進分類法で行われた。八一年の四月には発注受入れシステムの開発に取り組んでいる。八二年七月には大学全体の機械化総合委員会が発足し、事務計算センター構想のもとに大学事務の機械化の検討と開発が進められることになる。図書館は図書館コンピュータ技術委員会を解散し、図書館機械化委員会を同年一月に設置して図書館業務の機械化について、全般的な検討を重ねる。そして、八三年一月にはその検討結果を「図書館業務の機械化について(中間報告)——基本構想(案) 開発方針(案)——」としてまとめ、図書館長に提出している。

この時期に他大学図書館で電算化を開始しているところは少数であった。その意味でこの電算化に向けた取り組みは先駆的であった。しかし、当時の機器の性能からカタカナ入力では同音異義語等の問題があり、目録も簡易目録でしかなかった。さらに個人情報との関係で学生団体との折衝問題にまで波及し、貸出システムの開発までにいたらなかった。加えて、コンピュータの発達によりNEC大型汎用機自体が陳腐化したこと等により、図書館のコンピュータ化は新しい時代を迎えることになる。

システム90計画——法政大学図書館の再編成——

八〇年代半ばに、多摩図書館の開館に向けて全力を投入した一時期があり、システム化事業が中断したが、皮肉なことに分割された図書館はそのシステム化の促進を一層促す結果となる。図書館としては、両図書館の新規購入図書、学術情報センターとの接続、OPAC検索の開始により、全学を視野に入れた図書館システム計画を

構築していくことになるのである。

八七年一〇月一日、図書館機械化委員会は「図書館の運営と機械化（案）―図書館中期計画（一九八七―一九八九年）―」をまとめる。これは図書館業務のコンピュータ化についての学内外の状況が大きく進展する中で、今まで取り組んできた内容の見直しを行うと同時に、図書館の将来展望を含めた図書館運営にまで言及したものであった。図書館のみならず、研究所、資料室も視野に入れた内容となっている。いわば大学全体としての広義の図書館政策でもあった。

この中期計画が基になって、八八年九月一日、図書館（市ヶ谷）、多摩図書館、工学部図書館の三館名による「図書館のシステム化計画（一九八八―一九九三年）―システム90計画―」を図書館担当理事に提出する。

九〇年九月には、図書館の機械化の経緯をまとめた小冊子「システム90計画―法政大学図書館の再編成―」（以下、「システム90計画」という）として発表する。

入力・整理業務の委託化開始

八八年一〇月に学術情報センターと図書館システムが接続することになり、遅れていた閉架図書の入力が開始されることになる。本学が導入していた富士通のコンピュータを利用し、汎用ソフトとしてILISが採用された。館内には拙速を危惧する声があり、相当な議論が行われたが、国公立大学図書館や慶応、同志社を始めとする大手の私立大学では学術情報センターとの接続を契機に入力作業が開始されている状況下であり、外部業者への業務委託としてデータ入力を開始した。この中で分類体系をどうするかが大きな問題となったが、本学の図書館が採用していた独自分類（旧分類）では分類項目が少ないこと、汎用性もなく外注に向かない等から、

和洋図書ともに日本十進分類法（NDC・新訂、八版）を採用することになった。

この外部業者によるデータ入力作業は、和書は紀伊国屋、洋書は丸善という専門業者に依頼するという形を取ったが、図書を外部へ搬出してデータを作成・整理した上で、図書を再搬入することから相当の日数（約一ヶ月）を要することになり、その結果、利用者から多くの不満がでた。これは館内に大量にデータ入力するだけの端末機の台数が設置されていなかった等によるもので、その後、環境が整い、九二年度より派遣方式に切替えられたことにより、収書から利用可能までのタイムラグを減少させることが可能となり、利用者の不満は解消されることになった。

開架図書、閉架図書ともにデータ数が増大し、九〇年六月にはOPACサービスが実現することになる。OPACサービスの実現は、利用者にとっては多方向からの検索が可能で、しかも所要時間も短かくて済むことから大幅なサービス向上となった。利用者及び利用冊数の増大に繋がっていった。

遡及入力と新システムへの移行

新着図書のデータ入力作業が進行するにつれて、既に配架されている旧分類の和洋図書の入力をどうするのかは大きな問題であった。

「システム90計画」では、和洋図書一〇万冊の遡及入力を九一〜九三年にかけて実施する計画であったことから、九〇年一月五日に五ヶ年計画（総予算額五億円）を理事会に提出した。十一月七日の理事会常務会で、この五ヶ年計画は、八ヶ年計画に修正された上で承認される。ところが同日午後の学部長会議で疑義が出され、この学部長会議の意向を尊重した理事会常務会は、十一月八日、遡及入力実施計画の九一年度予算化を見送った。

その主たる要因は、八四年の事務機械化実行委員会の決定により採用していたILISシステムがリプレイス時期となり、次期採用のシステムとして何を採用するか議論が開始されたからである。図書館としては、採用が決定されたシステムの習熟には努力するが、ILISシステムを改善しながら開発してきた図書館員の労苦を無にしないで欲しい。また、このことで全学図書資料情報のデータベース化計画の遅延があつてはならないと、学部長会議へ館長が出向き説明を行っている。学部長会議からは、図書館に対し、遡及入力の意味と必要性についての全学的なコンセンサスが形成されるよう更に努力するように、との要望が出された。

これを受け図書館長は、図書館システム調査委員会を諮問機関として設置する。この図書館システム調査委員会は、各学部教授会から一名の委員と多摩計算センター、三図書館からの職員八名の一六名で構成され、九四年三月五日に発足している。この委員会は、以降七回の会合を開き、九四年一〇月二〇日に館長宛に「答申」を提出して解散している。七ヶ月という短期間で、この委員会は他大学へのシステム実態調査を行いながら、システム全体についての検討を綿密に行い、その結果を四四頁にわたる膨大な「答申」としてまとめたのである。

その内容は、「図書館システム委員会は、図書館長の諮問機関として発足（一九九四年三月五日）し、館長より諮問事項の説明を受け、七回にわたる委員会と二大学へのシステムの実態調査を行い答申の検討を行いました。答申にあたり一本化の努力を行いました。残念ながら困難との結論に達し、別紙の通りABCの三つを当委員会の答申とします。」というものであった。

担当理事打合わせ会からの要請事項である、①現在の困難な財政状況、②学内ネットワーク、を考慮して検討し、五社の大学図書館システム・パッケージの中から評判の高かった上位二社（富士通のILIS/Xと丸善のCALIS）に絞って調査が行われたが、一社のソフトにまともななかったのである。

これらの経緯を受けて、九五年七月一三日、理事会は図書館システムのパッケージとしてILIS/X70の採用を決定し、新図書館システムへの変更（導入・移行）作業が開始された。このシステムの安定稼動を確認し、九七年六月五日より旧分類和洋図書約一七万冊の遡及入力及びタトルテープ添付、バーコードラベル貼付の作業を外部委託で開始する。この「第一期遡及入力事業」は九七年～二〇〇一年年度までの五ヶ年計画で実施し、図書館（市ヶ谷）、多摩図書館の和洋図書約三七万冊の入力を完了した。同時に残る和洋の政府刊行物・雑誌紀要類を「第二期遡及入力事業」として計画した。

ILIS/X70システムはその後、汎用機的能力、ネットワークの容量等の問題から、一部機能をUNIXによるILIS/XWRシステムに移し（九九年一〇月まで）両システムを併行運用した。

九八年度になり総合情報センターから、新システム導入提案が出された。その理由として、①大型汎用機のリース契約が九九年一二月で切れ、「二〇〇〇年問題」にも未対応で、次期事務システム開発では採用しない。②大型汎用機と学術情報センターとの接続が九九年一二月で不可能となる、とし、現行のWRシステムへの完全移行はWRシステム自体の能力の限界から、将来的な発展性、拡張性が無く採用すべきでないと判断している。新図書館システム（UNIXシステム）導入を提案した。これは九七年に発足した次期事務システム検討委員会の討議経過から提案されたもので、次期図書館システムとして、ハウスキーピングやテキスト情報提供の機能のみならず、現実的になってきているマルチメディア対応の図書館機能等も視野に入れたものである。これを受けて、図書館と総合情報センターによる次期図書館システム小委員会が九八年九月に発足する。

小委員会はシステム検討委員会で収集した資料により、業者プレゼンテーションを実施した。その中から見積参加業者上位四社の総合判断で決定するという方針により、総合情報センターと図書館で構成する、図書館シス

テム検討・評価委員会が内容精査し、その扱いは担当理事打合せ会一任となり、九九年四月に次期事務（図書館）システム業者として富士通に決定した。この新図書館システム i L i s w a v e は九九年一月一日より稼働して、今日に至っている。

（４）二度目の私立大学図書館協会常任理事校就任

多摩図書館への約一七万冊の図書資料の移動を終えた頃、八六年一月六日に私立大学図書館協会常任理事校の関西学院大学学長から、本学総長青木宗也宛に次期常任理事校就任についての要請があった。理事会は同月二七日に、これを承認する。

この常任理事校は二年間を任期とするもので、慣例として関西、関東の大規模大学が引き受けることになっており、本学は五三年に次いで二度目の就任であった。この間すでに関東では、早稲田大学、慶応大学、明治大学が常任理事校に二度就任していた。

私立大学図書館協会の関係では、近いところで第四三回総大会・研究会が八二年七月に、本学の六二年館で開催されている。

本学は八七年、八八年の二年間、常任理事校となったわけであるが、その主だった業務内容は、次のようなものであった。

- 1、年一回総会・研究大会を招集し、総会事項の提案を行う。
- 2、年二回以上の役員会を招集し、会議を主催する。
- 3、東地区および西地区役員会に出席し、会務報告を行う。

4、事務所を常任理事校に置き、会務を処理する。

5、日本図書館協会、国公立大学図書館協力委員会等の役員業務を処理する。

これらの業務は、主に館長、事務部長が担当した。

(5) 蔵書分割による書庫問題

収蔵冊数を六五万冊とした図書館（市ヶ谷）の書庫は、多摩図書館への分割配架が開始された八四年度にはほぼ満杯に近い状態であった。このことから八六年にはB4書庫全体を集密書架にするなど一定の対策が講じられたが、九二年度には書庫の空棚率が九・二%となった。図書資料を分類別に配架していることを考慮すると、書庫の空きスペースはゼロに等しい状況である。当面の対応策として、一定部分を書庫スペースに余裕のある多摩図書館へ搬出せざるを得ないと判断した。同時にこのような状態を繰り返すことのないよう、市ヶ谷キャンパスに書庫を増設することにより、図書館（市ヶ谷）の研究・教育条件の劣悪化を防ぎたいと考えたのである。

九二年度の図書館委員会では、図書館側から図書館（市ヶ谷）書庫の狭隘さは三キャンパス体制のもとで果たす全学図書館の機能に関連する問題であり、長期ビジョンを含む全学的な検討を依頼した。加えて、同年七月二三日付学術審議会より文部大臣に答申された『二一世紀を展望した学術研究の総合的推進方策』の中の「大学図書館等の機能強化」を紹介した。九三年一月二五日の学部長会議では山口圭三郎館長、山川次郎事務部長が出席して、書庫問題についての説明を行っている。席上、川上担当常務理事から、恒久的見通しがらない書庫問題の解決はないとし、保存書庫建設についての示唆があった。

その後、図書館委員会はこの書庫問題について何回かの検討を重ね、九四年六月に図書館所蔵図書が多摩図書

館への配置案（約一五万冊の計画）が、両図書館間で合意された。同年七月に学部長会議で了承され、九月の理事会でこの計画は決裁された。九五年二月から三月にかけて配置は完了した。移動図書の内容は次のとおりである。

和書 四二、〇二二冊（一般図書四一、二六九冊、個人文庫七五三冊）

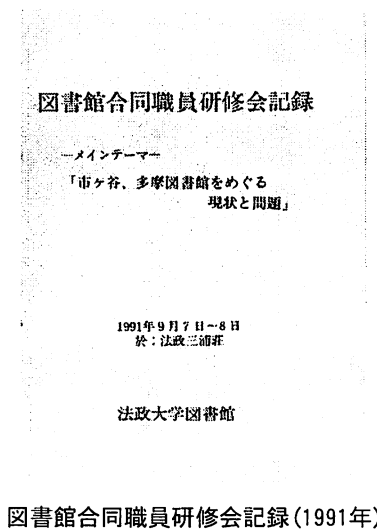
洋書 六八、六五二冊（一般図書五〇、八二六冊、個人文庫一七、八二六冊）

和雑誌 二三、二四八冊（タイトル数一、八四三種）

洋雑誌 七、七八四冊（タイトル数四三七種）

合計 一四一、七〇六冊

（6）図書館の自己点検・自己総括



図書館合同職員研修会記録(1991年)

図書館のコンピュータ化は事務処理のみならず、図書館そのもののあり方が大きく変貌することであった。書庫事情に伴って分割配置を余儀なくされ、その後も図書資料の多摩図書館への移動は行われたが、図書館の運営は一元的に進められて行った。「システム90計画」の策定は、その方針にそったものであった。その具体的な実践に向けて、両図書館の職員合同研修会を開催する運びへと発展して行った。九一年度には、「市ヶ谷、多摩図書館をめぐる現状と課題」がメインテーマとなり、九二年度は、「大学設置基準の大綱化と図書館のあり方―自己点検・自己評価―」として開催し、そして九三年度には工学部図書館も参加して「三図書館、五分科会による研修」として、三年間継続して開催する。この研修会はいずれも学内の宿泊施設を利用した一泊二日の日程で開

催したもので、コンピュータ化に伴った新しい図書館機能を目指しつつある大学図書館界の動きを視野に入れながら、本学の図書館機能を今後どのように考え、具体化するのかの検討であった。

この研修会の討議を経て、図書館中長期政策を考えようとする動きへと進展し、そのために「図書館白書」づくりを目指した図書館白書作成検討準備会が九四年一〇月に発足することになる。この委員会の活動は「報告書」（一九九五年二月一三日）を出すに止まったが、以降、「図書館年次報告書」を発行することで、その内容は継承されていった。多摩図書館は、九八年度より「多摩図書館年次報告書」を発行し続け、市ヶ谷の図書館は二〇〇〇年度に「図書館年次報告書」を発行し、次年度以降は三図書館の内容を編んだ「法政大学図書館年次報告書」とすることが確認されていたのである。

（７）三館協議会による一元的運営の志向

具体的には書庫問題が契機となったが、これらの図書館内の動きも反映して、川上担当常務理事は九四年四月六日に「多摩図書館長、事務部長任命に当たつてのメモ」を提示した。その内容は、次のようものであった。

- 1、多摩図書館長、事務部長の任命は市ヶ谷・多摩両図書館の対等の協議によって両図書館の関係を円滑化し、永年の懸案を解決していくために行われた。
- 2、市ヶ谷図書館長と多摩図書館長は対内的に同格の立場に立つ。
- 3、対外的には、図書館（市ヶ谷）を代表館とし、図書館長（市ヶ谷）、事務部長がその職務を引き受ける。
- 4、両図書館の恒久的な関係および総合的な図書館―資料室―研究所体制のあり方については、「二一世紀の法政大学」審議会の抜本的な検討とその答申を待つて、確定することとする。

5、それまでの当分の間、既存の図書館委員会はそのまま存続させ、両図書館長が共同して、その諮問機関として活用する。

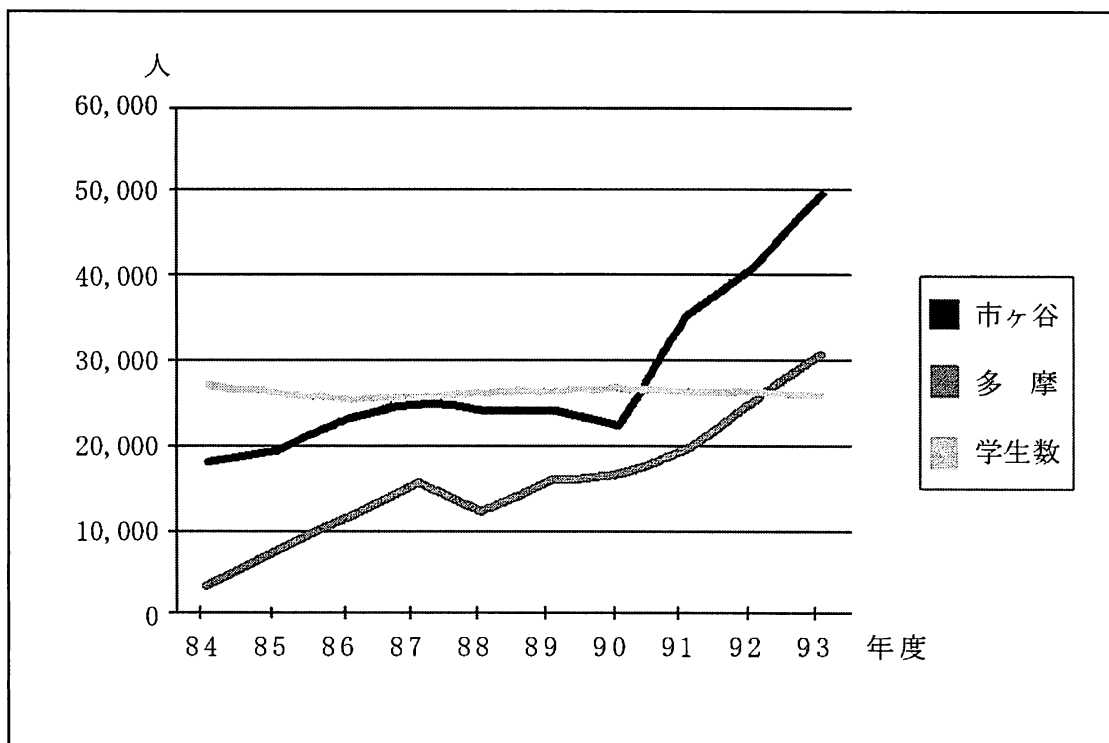
6、両図書館間の業務の調整を行うため、図書館長（市ヶ谷）、事務部長および多摩図書館長、事務部長による協議会を必要に応じて開くこととする。

このメモを受けて、九五年四月より両図書館の協議会が発足する。この協議会は図書館全体の運営を調整することから、途中から工学部図書館長、同図書課長も加わった三館協議会となる。この協議会は、その実務を多摩図書館が担当し、市ヶ谷の図書館が担当する図書館業務の連絡・調整を主たる目的とした三館管理職連絡会と同様に、月一回開催することを原則として現在に至っている。

（8） 倍増した開架図書利用者

多摩図書館が開館して一〇年を経過した時点で、

（1）《過去 10 年間ににおける開架貸出者数と学生数の推移》



図書館白書作成検討準備会は「報告書」を作成している。それによると下の図表が示すように、多摩図書館の開館以来、両図書館の開架図書貸出者数は着実に増え続け、特に市ヶ谷の図書館では九〇年度を境に急激に伸びていることがわかる。一〇年前に比較すると約二・七倍であり、多摩図書館では四学年体制となった八七年度の約二倍となっている。両図書館ともに九一年度から急激に利用者が増えたことは特筆に値する。

報告書は、この年の後期試験がすべてリポートに切り替わったことが影響したのも一つの要因であると分析しているが、次年度以降も増加している傾向を考慮すると、そのような外的な要因によるものだけではないであろう。むしろ九〇年度から稼働したOPACによる検索サービスを始めとする、各種の利用者サービスを拡大して行ったことが利用者の急激な増加に繋がったと見るべきである。

(9) 一〇学部体制を支える電子図書館システム

利用規程等の改定と事務組織の変更

八〇年代から始まったコンピュータ化による図書館のシステム化は、従来型の伝統的な図書館機能の機械化のみならず、既に述べてきたように二一世紀に向けた情報化社会に相応しい電子図書館としての機能を取り入れることであつた。三キャンパスの図書館が各キャンパスの教育・研究を支援する機関として、それぞれに充実、発展することは言うまでもないことであるが、法政大学図書館としては二元的運用がなされなければならない。「システム90計画」は、この考え方を基本に据え、三図書館だけでなく各学部の資料室・研究所といった図書館機能を果たす全学の機関を視野に入れた「法政大学学術情報データベース」の構築でもあつた。

このことは、当然のように今までの図書館の運用と組織の見直しを行うことへ繋がっていった。多摩図書館の

開館に伴い分割配置を余儀なくされた図書資料の貸出問題、あるいは図書館のシステム化と共に学内LANやインターネットの環境整備により開始された電子サービス機能の実施等により、六八年度の一部改訂以来そのままになっていた「図書館利用規程」の全面的な見直しが急がれていたのである。

このことは、すでに触れた図書館合同職員研修会で提起され、三館の図書館職員からなる利用規程委員会が九五年度三月二八日に発足した。九七年一月二三日には委員会の検討案が作成されたが、その後、理事会から三図書館の呼称問題等が提起され施行化が遅れていた。この間、図書館はこの「図書館利用規程」(案)を暫定的に活用していたが、九九年四月一日より改正された。

旧利用規程は現状の図書館サービス実態から大きくかけ離れているために、全面的な改定となったが、市ヶ谷、多摩、小金井の三館共通の利用規程にしたことによりサービス運営面での一元化が図れた意味は大きい。ただ、図書館の基本規程とも言うべき「法政大学図書館規程」が制定されていないために、本学の教学上、あるいは組織上、図書館が明確に位置付かないでいる。一〇学部を抱えた三キャンパス体制下で、その教育研究の支援機能を果たす機関としての図書館を、どのように定めるのか今後の課題であろう。

図書館合同職員研修会の中から提起されたもう一つの問題は、収書方針・選書基準の作成であった。多摩図書館開館に伴って分割配架を余儀なくされたが、すでに触れたように市ヶ谷、多摩両図書館はそれぞれを総合図書館として充実するという図書配置委員会の方針にそって、図書資料の充実が図られてきた。

その後、図書館システムが法政大学学術情報システムのデータベース構築として開発されたことにより、いわば図書資料の分散配置・集中管理との考え方が定着してきた。

収書方針・選書基準委員会は三図書館職員で構成し、九五年度から検討が重ねられ、二〇〇〇年度の第一回図

書館委員会に、「法政大学図書館収集方針の策定について」を提案する。内容は、①資料の収集に関する規定について、②除籍・廃棄基準について、③法政大学図書館貴重書資料取扱内規について、から成っている。①については、「基本資料」、「特色ある資料」、「特色ある蔵書群」として発展させるもの」に分類し、市ヶ谷、多摩、小金井の各図書館で分担する収書方針を定めた。その上で、選書基準を形態別、主題別に明らかにしたものである。②は規程化されているものに具体例を加え、③は約一〇年前に検討されていたものを現状下で見直しをしたものであった。

この収集方針は三キャンパスそれぞれの学部構成を配慮した上で、守備範囲を明確にし、分担収集・保存、共同利用の推進を図ることが目的であった。完成を見るまでかなりの期間を要したのは、検討途中で新学部設置があり、その学部の教育研究内容、及びカリキュラム内容にもとづいた検討・見直しを図書館委員会を経て行ったことによるものである。

「システム90計画」を基に進んで行った図書館の改革は、図書館を取り巻く情報環境が大きく変貌する状況下で、従来からの伝統的な図書館機能をより充実・強化しながら、電子的機能をどう取り入れていくにあった。利用規程、収書方針・選書基準の全面的な見直しは、その結果であった。

さらに新図書館システムの導入は、新しいサービス機能を展開するために事務組織の見直しが必要であった。九七年度になり、事務組織検討委員会を設置し検討を重ねることになる。事務組織見直しの観点として、①業務の集中化によりレファレンスを強化する、②昼夜開講に伴う利用者サービスに対応する、③総務係、運用係を統合し、分掌を見直す、④近い将来、多摩図書館との一元的な業務統合が可能かどうかを視野に入れる、等を挙げ検討された。

その結果、九八年四月より第一図書課及び第二図書課を廃止し、利用者サービスに十分な対応を行うために、情報サービス課、情報収集課及び情報管理課を設置することになった。

法政大学図書館中期展望の策定

電子情報の急激な発達は図書館を大きく変貌させた。紙媒体による伝統的な図書館機能に加え、電子情報機能をどのように取り入れるのか大きな課題となった。

学術審議会は、九六年七月二九日に「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）」を発表している。国公立大学はもとより私立大学も含めた大学図書館界は、電子図書館機能の充実と強化に向けた動向となる。それは大学自体が直面している社会状況の変化の中で、図書館自体の再検討を迫られることでもある。

図書館将来構想委員会は図書館長の諮問機関として、九八年一月一三日に発足した。一年間の討議を経て、九九年一月三〇日にその結果を「法政大学図書館の中期展望―将来構想委員会報告―」として冊子に編んだ。その内容は、①図書館の「電子化」構想、②将来における伝統的図書館の役割について、③職員の専門性と育成について、④小金井図書館体制の確立に向けて、⑤書庫問題の展望、から成っている。現時点で図書館が直面、あるいは抱えている問題について、中期展望という形でまとめられている。この内容を今後どのように政策化し、具体化するのは図書館を含めた大学の課題である。理事会を始め、全教職員にこの冊子は配布された。学部長会議には両館長が出席して、図書館将来構想の重要性を訴えてもいる。

新学部図書費と日曜開館の実施

国際文化学部、人間環境学部は九九年四月に新入生を迎えることになるが、設置準備段階から図書資料を収集

アムの形態でスタートしたものは日本ではそう多くはない。例えば、京都で実施されている「大学コンソーシアム京都」はよく知られているが、これは単位互換等をはじめとする学生・院生の交流、交換などを主としたもので、図書館間の相互協力に限定したものではない。図書館間の相互協力では東京西部の東京経済大学、国立音楽大学、津田塾大学、国際基督教大学で結成する「多摩アカデミック・コンソーシアム(TAC)」があり、これらの他にも、各地で大学や図書館の特性、地域性を活かした相互関係が生まれつつある。だが、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムのような規模と内容で実施しているところはない。規模からすると、加盟する八大学の学部数の合計は四三学部、学生数は一五万五千人、蔵書数の合計は一一〇〇冊を超えている。冊数だけで比較すれば、国立国会図書館の蔵書数をはるかに超えていることになる。

このコンソーシアムには次のようなプログラムがある。

- 1、所蔵資料の提供
- 2、利用証による加盟図書館の入館利用
- 3、図書の貸出
- 4、複写物の安価提供
- 5、相互利用経費の相殺
- 6、新聞・雑誌の分担収集
- 7、収集情報の交換
- 8、保存資料情報の交換
- 9、職員の合同研修、研修職員の受入

10、オンライン・ジャーナルや外部データベースの共同利用の推進

11、その他、必要と認めた事項

このプログラムの中で、可能なものから実施することになっており、二〇〇〇年八月から、OPAC検索により加盟図書館が所蔵する図書資料の書誌情報が入手でき、八大学の学生は参加大学図書館への入館閲覧が可能になった。二〇〇一年四月から図書の貸出サービスが実施されていた。

インターネットの普及によって地球規模でのコンピュータ・ネットワークが出現し、大学図書館を取り巻く情報環境が大きく変貌した。各大学図書館は、膨らむ一方の図書購入費や限られた書庫スペースといった当面している問題を抱えながら、このコンソーシアムが今後どのように発展していくのか大いに注目するところであろう。